

施策体系図



将来像

基本目標

基本的施策(章)

施策の大綱(節)

施策の展開

将来像	基本目標	基本的施策(章)	施策の大綱(節)	施策の展開(赤字は重点施策)
ひと・みどり・産業が輝くふるさと宮若	市民・地域・産業が賑わう住みよいまちを目指して	1 自然環境	1 自然環境と地域景観の保全	1) 環境教育・啓発活動の推進 2) 協働による環境保全活動の推進 3) 温暖化対策・省エネ対策の推進 4) 不法投棄と公害防止対策の推進 5) 景観保全の推進
			2 廃棄物処理とリサイクル対策の推進	1) ごみ分別に対する啓発活動の推進 2) ごみ減量化・リサイクル活動の推進
			3 上水道の安定供給	1) 水道事業の健全運営と施設の維持管理 2) PRによる水道の加入促進
			4 下水道等の整備	1) 計画的な下水道などの整備推進 2) 下水道への接続促進 3) 下水道事業の健全運営
			5 治山・治水・砂防対策の充実	1) 自然災害を軽減する環境整備 2) 災害危険箇所の周知・啓発 3) 治山事業・森林環境の整備
		2 生活基盤 都市基盤	1 計画的な土地利用の促進	1) 土地利用に関する計画の見直し 2) 国土調査の実施
			2 中心拠点の整備	1) 中心拠点の環境整備
			3 定住・住宅施策の推進	1) 住宅・土地供給の促進 2) 定住促進施策の推進 3) 市営住宅の保全管理
			4 道路・交通網・生活環境の整備	1) 公共交通の利便性向上と利用促進 2) 道路環境の整備・維持管理
			5 公園・緑地の整備	1) 光陵グリーンパークの整備 2) 協働による公園の管理・活用の推進
			6 消防・防災・防犯・交通安全の充実	1) 防災意識の醸成と防災体制の強化 2) 消防体制の充実 3) 防犯・交通安全対策の充実
		3 産業	1 農林業の振興	1) 安定的・効率的な農地利用の推進 2) 就農者の育成支援 3) 6次産業化の推進 4) 農林業を通じた地域交流の拡大
			2 商業の振興	1) 観光と連動した商店街の活性化 2) 中小事業者の経営支援と新規事業者の育成 3) 地域に密着した商業の活性化
			3 工業の振興	1) 地場産業の育成・新規創業の支援 2) 事業者間の交流・連携機会の拡大
			4 企業誘致の推進	1) 企業誘致の推進
			5 立地企業の支援	1) 立地企業の経営支援
			6 観光の振興	1) 資源を活かした着地型観光の推進 2) 農業などと連携した観光の推進 3) 広域連携による交流人口の拡大推進
		4 保健福祉	1 社会福祉の充実	1) 地域福祉計画の推進 2) 社会福祉活動団体の支援 3) 生活保護者の相談・就労支援
			2 児童・母子福祉の充実	1) 健診・育児相談などによる支援の充実 2) 子育て支援体制の充実 3) 子どもの保育・教育環境の充実 4) 多子世帯、ひとり親家庭への支援
			3 高齢者福祉の充実	1) 包括的な高齢者福祉体制の充実 2) 介護予防活動の推進 3) 高齢者の社会参加や就労の場の充実
			4 障がい者福祉の充実	1) 適切な福祉サービスの提供 2) 社会的自立の支援 3) 障がいへの市民理解と社会参加の促進 4) 生活環境の整備
			5 健康づくりの推進	1) 健康意識の啓発と健診などの受診促進 2) こころの健康づくりの充実 3) 食育の推進 4) 感染症対策の推進
			6 医療の充実	1) 地域医療体制の充実 2) 国民健康保険の安定経営
		5 教育文化	1 幼児教育の充実	1) 幼児教育体制の充実
2 学校教育の充実	1) 「生きる力」を育む学校教育の充実 2) いじめ・不登校解消に向けた教育相談体制の充実 3) 教育施設の適正配置と施設環境の整備 4) 学校給食の民営化と食育の推進			
3 生涯学習の推進	1) 生涯学習拠点を活かした学習機会の充実 2) 生涯学習活動の支援			
4 スポーツの推進	1) スポーツ施設的环境整備と運営内容の充実 2) 既存ストックを活用した交流事業の充実			
5 青少年の健全育成	1) 多様な青少年育成活動の充実 2) 環境浄化・非行防止の推進			
6 芸術文化活動の充実	1) 芸術文化活動の推進 2) 伝統文化の保存・継承			
7 文化財の保護・継承	1) 文化財の適正な調査・保護 2) 文化財の市民学習・観光交流への活用 3) 石炭記念館の有効活用			
6 市民協働 コミュニティ	1 市民参加の推進	1) 市民参加機会の確保 2) 市民・団体のまちづくり活動の支援 3) 広報・広聴活動の充実		
	2 地域コミュニティの形成	1) 自治会などの活動支援 2) 地域公民館活動の促進		
	3 地域情報化の推進	1) 情報通信基盤の拡充 2) 社会動向に対応した地域情報化の推進		
	4 人権尊重社会の構築	1) 人権教育・啓発、人権擁護活動の推進 2) 男女共同参画の推進		
	5 ふれあい交流活動の充実	1) 市民交流の充実 2) 企業との連携促進		

7. 計画の推進と実現のために

- 1 行政運営の効率化
- 2 健全な財政基盤の確立
- 3 効率的な住民サービスの向上



Key Project

重点プロジェクト

第1章 重点プロジェクト総論

第2章 重点プロジェクト各論

第1章 重点プロジェクト総論

第1節 前期基本計画における重点プロジェクトとは

基本構想に掲げた将来像「ひと・みどり・産業が輝く ふるさと宮若～市民・地域・産業が賑わう住みよいまちを目指して～」を実現していく上で、前期基本計画の計画期間において、特に重点的に取り組むべき施策を重点プロジェクトと位置付け推進していきます。

第2節 重点プロジェクトの基本的な考え方

前期基本計画では、基本構想に掲げたまちづくりの目標を達成するため、平成34年度までの5年間に於いてその成果が強く望まれる重点的な施策を検討し、重点プロジェクトとして設定します。

重点的な施策とは、次の考え方から位置付けています。

- ① 第1次総合計画の検証から、その成果を踏まえより特化していく施策
- ② 第1次総合計画の検証から、施策の成果が十分ではなかったため、引き続き推進していく施策
- ③ 市民意識調査の結果から、施策の満足度が低く、かつ、まちづくりの重点分野として優先度が高い施策

上記の考え方を踏まえ、重点プロジェクトに掲げた各施策は、市民・企業・行政がともに連携し積極的に事業を推進するとともに、それぞれの施策が目指す成果に対し最大限に相乗効果を発揮するよう、「宮若市人口ビジョン」及び「宮若市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた事業と関連しています。

また、重点プロジェクトの実現に向けては、地方創生推進交付金*や企業版ふるさと納税*などを効果的に活用しながら取組を推進していきます。

第3節 重点プロジェクトの構築

前述した基本的な考え方を踏まえた上で、4つの重点プロジェクトを定めます。

■ 前期基本計画における重点プロジェクト

重点プロジェクト1	産業強靱化プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ▶ 就農者の育成支援 ▶ 6次産業化の推進 ▶ 企業誘致の推進
重点プロジェクト2	定住促進プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ▶ 中心拠点の環境整備 ▶ 住宅・土地供給の促進 ▶ 定住促進施策の推進 ▶ 公共交通の利便性向上と利用促進 ▶ 地域に密着した商業の活性化
重点プロジェクト3	こども育成プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ▶ 健診・育児相談などによる支援の充実 ▶ 子育て支援体制の充実 ▶ 子どもの保育・教育環境の充実 ▶ 「生きる力」を育む学校教育の充実
重点プロジェクト4	地域連携プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ▶ 防災意識の醸成と防災体制の強化 ▶ 農業などと連携した観光の推進 ▶ 包括的な高齢者福祉体制の充実 ▶ 既存ストックを活用した交流事業の充実 ▶ 企業との連携促進



各重点プロジェクトにおける主要事業等について

ここでは、各重点プロジェクトの具体的な内容である、重点施策と主要事業などについて記載します。主要事業については、後述の前期基本計画における各章の事業を記載しており、そのページ数を右枠に記載しています。

施策1 中心拠点の環境整備 <安全で快適な中心拠点をつくる>

施策テーマ	取組方針	担当課
新庁舎および中心拠点の整備	・中心拠点整備基本計画に基づき、中心拠点の整備を進める中で、防災拠点機能を有する新庁舎などの建設に取り組みます。	総務課 まちづくり推進課
都市計画道路宮田本白線の整備	・中心拠点へのアクセス向上と防災拠点での活動を円滑にするため、都市計画道路宮田本白線の早期整備に向けた要望活動を推進します。	土地対策課

重点プロジェクト1 産業強靱化プロジェクト

人口減少・少子高齢化の克服や、活力ある地域社会の形成に向けて雇用の創出を目指し、自動車製造業を中心とした産業基盤をもつ強みを活かして、更なる企業誘致と立地企業の支援に取り組み、市内の働く場を維持・充実させます。

また、主要産業の1つである農業の活性化を図るため、認定農業者*など担い手の育成と併せて、農地集積による生産基盤の充実に努めるとともに、耕作放棄地の発生防止に取り組み、農地が有する多面的機能を維持・保全します。加えて、宮若ブランドの特産品開発など6次産業化*を推進し、商業などと連携して販路を拡大することで、収益性の高い産業構造の構築を図ります。

■プロジェクトの重点施策と主要事業

重点施策	主要事業	ページ
第3章 第1節 施策2 就農者の育成支援 <農業の担い手を確保する>	・新規就農支援の推進	88
	・認定農業者・集落営農組織の育成	
	・小規模農地などに対する支援	
第3章 第1節 施策3 6次産業化の推進 <高付加価値の特産品を開発し販売を拡大する>	・付加価値の高い特産品の開発	88
	・農産物・特産品の販路拡大	
	・販売拠点となる施設整備	
第3章 第4節 施策1 企業誘致の推進 <新たな企業を誘致し雇用を拡大する>	・企業誘致の推進	95

重点プロジェクト2 定住促進プロジェクト

本市の人口は、一貫して死亡者数が出生数を上回る自然減少が続き、近年では転出超過による社会減少も継続している状況です。人口減少は、地域の活力を奪い雇用機会の減少などを招きかねないため、この抑制に向け「住みたい、住み続けたい」まちを目指し、魅力ある暮らしの環境づくりと定住促進に向けた施策の展開を図ります。

特に、本市の魅力を高める上で課題となっている生活交通と買い物利便性の向上については、バス路線の維持確保に努めながら新たな運行形態の運用に向けて取組を進めるとともに、商工団体や民間事業者などと連携した移動販売の取組などを通して生活利便性の向上に取り組みます。

また、本庁舎などを中心とした都市環境の整備や本市の魅力を効果的に発信することで、都市圏からの人材還流・移住促進につなげるとともに、光陵団地の早期分譲、空家などの有効活用を図ることで、定住者の受け皿となる住まいと土地の供給に取り組みます。

■プロジェクトの重点施策と主要事業

重点施策	主要事業	ページ
第2章 第2節 施策1 中心拠点の環境整備 <安全で快適な中心拠点をつくる>	・新庁舎および中心拠点の整備	73
第2章 第3節 施策1 住宅・土地供給の促進 <住まいと土地を確保する>	・光陵団地の分譲促進	75
	・空家の利活用の推進	
	・市有地の利活用	
第2章 第3節 施策2 定住促進施策の推進 <効果的なPRと支援策で定住者を増やす>	・定住促進に関するPR活動の強化	75
	・移住転入者への支援	
	・シティプロモーション*の推進	
第2章 第4節 施策1 公共交通の利便性向上と利用促進 <便利な生活交通を整え利用を増やす>	・利便性の高い公共交通手段の確保	78
	・公共交通の利用促進	
第3章 第2節 施策3 地域に密着した商業の活性化 <日常生活を支え地域を活性化する>	・生活利便性の向上	91



重点プロジェクト3 こども育成プロジェクト

子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境を整えるため、児童福祉と教育の充実を図り、子育て支援を推進します。

特に、母子の健康づくりや不妊治療の支援、育児・健康相談体制の充実、また、子育て・多子世帯の経済的負担の軽減や、学童保育の環境整備などの保育サービスを充実することで、子育てと仕事の両立を支援する取組を推進します。

また、本市の特色である保幼小連携・小中一貫教育の強みを活かし、子どもの生きる力を育み確かな学力の定着を図るとともに、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育成する環境づくりを進めます。

■プロジェクトの重点施策と主要事業

重点施策	主要事業	ページ
第4章 第2節 施策1 健診・育児相談などによる支援の充実 ＜母子の健康づくりを支援する＞	・産後ケアの推進	104
	・不妊治療への支援	
第4章 第2節 施策2 子育て支援体制の充実 ＜子育て家庭の育児を支援する＞	・子育て支援センター*の充実	104
	・育児支援事業の推進	
第4章 第2節 施策3 子どもの保育・教育環境の充実 ＜子育てしやすい環境をつくる＞	・保育・教育サービスの充実	105
	・学童保育の運営	
第5章 第2節 施策1 「生きる力」を育む学校教育の充実 ＜「生きる力」を育み確かな学力の定着を図る＞	・確かな学力の育成	123
	・小中一貫教育の推進	
	・学校・家庭・地域が連携協力した子どもの育成	

重点プロジェクト4 地域連携プロジェクト

既存ストック*を活用した観光交流を始め、豊かな自然や地元農産物などの地域資源を有機的に連携し積極的に発信することで、交流人口の拡大を図ります。

特に、脇田温泉を始めとする農業観光交流拠点の中心的な施設として、農業観光振興センターの整備を進めるとともに、西鞍の丘総合運動公園、光陵グリーンパークなどのスポーツ拠点施設や若宮インターチェンジを有する優位性を活かして、各種スポーツ大会やキャンプ地誘致に取り組みます。

また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、介護予防や生活支援、在宅医療・介護連携の推進などの地域包括ケアシステム*を強化するとともに、企業と連携した教育活動や地産地消の取組、地域と一体となって行う清掃活動など、市民・企業と協働して地域活性化を推進します。加えて、複数の自治会や自主防災組織*などが学校区単位で連携し防災訓練を行うなど、防災意識啓発に取り組むことで、安全・安心で誰もが住みよいまちを目指します。

■プロジェクトの重点施策と主要事業

重点施策	主要事業	ページ
第2章 第6節 施策1 防災意識の醸成と防災体制の強化 ＜地域の防災力を強化する＞	・防災意識の啓発	83
	・自主防災組織などの育成・支援	
第3章 第6節 施策2 農業などと連携した観光の推進 ＜豊かな農の魅力を観光につなぐ＞	・直売施設などを活用した観光推進	98
第4章 第3節 施策1 包括的な高齢者福祉体制の充実 ＜高齢者を支援する連携体制をつくる＞	・地域包括ケアシステムの深化・推進	108
第5章 第4節 施策2 既存ストックを活用した交流事業の充実 ＜スポーツを通じた交流の輪を広げる＞	・スポーツ大会・キャンプ地の誘致	130
第6章 第5節 施策2 企業との連携促進 ＜企業の地域貢献活動を支援する＞	・協働による地域活性化の推進	151